

第Ⅲ章 開かれた大学として

第1節 学術交流センター

わが国の人団構成の急激な変化に伴い、大学は従来の18歳人口を対象にした一律の教育体制から、多様な人々の要求に柔軟に対応できる教育体制への変換を迫られている。特に、高齢化社会や情報化社会に対応するために、社会人を対象にした生涯学習等、地域の文化的中心としての役割を求められている。また、現在の国際社会情勢に対応して、現代社会に貢献しうる国際人の養成を目指し、大学教育の国際化を推進していくことも大学としての責務を果たす重要な使命である。特に現代社会においては、世界各国の交流が激しく、孤立した社会は在り得ない。このような情勢の中で、的確な判断力と正しい視野を培うためには、国際的な見聞は欠かせないとえよう。

本学が、国内的にも国際的にも開かれた大学としてその推進体制を整備するとき、本学の建学の精神に則した、仏教の社会への開放、大学の研究成果の公開を目的として考えなければならないだろう。そのためには、従来のやや相互の連携にかけるきらいのある組織体制とは違った様々な措置を講ずる必要があり、更に、そうした措置を効果的、継続的に実施していくためには、大学の学問研究を国内外に公開するとの共通の観点のもとに、大学開放推進を統一的に取り扱うことのできる、センター的な新たな組織体制を整備することが必要である。

本学は、以上の大学開放についての理念をもとに、1995(平成7)年4月、事務機構を改編し、国際交流と生涯学習を2つの柱とした「学術交流センター」を新規に設置した。また、これらの実務を担当する部署とは別に、国際交流に関する方針や、開放セミナー等の生涯学習の立案など、広範囲な業務を推進するに当たっての諸問題を審議する「学術交流委員会」を発足させた。

大谷大学学術交流センター規程

(目的)

(平成7年4月1日 制定)

第1条 大谷大学(大学院・短期大学部を含む。以下「本学」という。)に、「大谷大学学術交流センター」(以下「学術センター」という。)を設置する。

- 2 学術センターは、国内外の大学又は教育研究機関との学術、文化の交流を促進し、本学の教育研究の充実、発展に資することを目的とする。
- 3 学術センターは、本学の教育研究の成果を広く社会に公開すると共に、各地域との交流を密にすることを目的とする。

(業務)

第2条 学術センターは、前条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 国内外の大学及び教育・研究諸機関との交流提携の推進
- (2) 外国人留学生(国費・私費)の受入れ
- (3) 外国人教員の招聘・外国人研究員等の受入れ
- (4) 研修員の受入れ・派遣
- (5) 在学生の留学相談・支援
- (6) 在外研究員の助成

- (7) 学術出版物・資料等の発行及び交換
- (8) 公開セミナー・講演会等の企画・実施
- (9) リカレント講座の企画・実施
- (10) 科目等履修生・聴講生の受入れ
- (11) 留学生及び研修員に対する課外講座等の企画・実施
- (12) 「京都・大学センター」に関する業務
- (13) 単位互換授業の企画・実施
- (14) その他学術・文化交流の推進に必要な業務

(センター長)

第3条 学術センターにセンター長を置く。

- 2 センター長は、本学専任教員のうちから学長が委嘱する。
- 3 センター長は、前条に規定する業務を統括し、学術センターを代表する。
- 4 センター長の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(学術交流委員会)

第4条 第2条に定める業務を遂行するため、学術センターに学術交流委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 2 委員会の委員は、次の各号の委員を以て構成する。
 - (1) 文学部長、事務局長、大学院文学研究科長、短期大学部長、学生部長、図書館長及び真宗総合研究所長
 - (2) 教育職員のうちから学長が委嘱した者、若干名
 - (3) センター長及び事務長
- 3 前項第2号の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 委員会に委員長を置き、センター長をもってこれに充てる。
- 5 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。
- 6 委員会は、委員の過半数が出席しなければ開催することはできない。
- 7 委員会が議決を必要とするときは、出席委員の過半数をもって決する。可否同数のときには議長が採決する。
- 8 議長は必要に応じ、委員以外の者を委員会に出席させ、その意見を聞くことができる。

(運営委員)

第5条 委員会業務の円滑な運営を図るため、委員会に運営委員を置く。

- 2 運営委員は、第4条第2項第2号に規定する委員の中からセンター長が若干名を選び、委員会の承認を得て学長が委嘱する。
- 3 前項のほか、必要に応じて運営委員として、学内教育職員の中からセンター長が委嘱することができる。
- 4 センター長及び事務長は、職務上運営委員となる。

(事務組織)

第6条 学術センターに関わるすべての業務を処理するため、学術センター事務室を置く。

- 2 学術センター事務室に、事務長及び事務職員を置く。
- 3 事務長は、センター長を補佐し、学術センターの事務を統括する。
- 4 事務職員は、学術センターの事務を処理し、事務長を補佐する。

(規程の改廃)

第7条 この規程の改廃は、委員会に諮り教授会の議を経て学長がこれを決定する。

付 則

- 1 この規程は、平成7年4月1日から施行する。

第2節 大学開放

社会の急速な変化に伴い、学校教育終了後も継続して学ぶことが必要とされ、学びたいときに学べる環境の充実が求められている。教育機関の一つとしてある大学は、こうした社会的な要請に応えるため、夜間やパートタイムでの学習など、多様な学習機会を提供する必要がある。

本学では、開かれた大学として、学習ニーズの多様化に応えるために、科目等履修生制度、聴講生制度、開放セミナーやリカレント学習講座、研修員制度などを開設し、様々な形での学習機会を提供している。

1. 科目等履修生・聴講生制度

科目等履修生制度

科目等履修生制度の履修生は、本学の学生とともに正規の授業を受講する。授業を受け、試験に合格すれば、文学部・大学院・短期大学部の単位が認定されるのが特徴で、修得科目の内容・単位が学位授与機構の定める条件を満たせば、学位を取得することも可能である。

現在、科目等履修生制度には、テーマに沿っていくつかの科目を体系的に学べる「コース履修生」、それぞれの興味や希望に従って自由に履修科目を選択する「科目履修生」、昼間に学ぶことのできない人のため夜間に開講する「大谷講座履修生」がある。

聴講生制度

聴講生制度は科目等履修生制度と同じように、本学に在籍する学生以外の人が文学部・大学院・短期大学部の授業を選択し、受講できる制度である。科目等履修生制度と違う点は、単位認定のための試験を受けたり単位を取得する必要がないことで、一人ひとりのスケジュールや興味にそって自由に受講科目を選ぶことができる。仕事や家庭の都合などで学習の機会をもてない人、毎日の暮らしの中にマイペースで何かを学ぶ機会をもちたいという人に適している。

科目等履修生・聴講生在籍状況

①1991（平成3）年度～1993（平成5）年度聴講生

年 度	1991（平成3）年度	1992（平成4）年度	1993（平成5）年度
在籍者数	87	91	154
性 別	男	65	105
	女	22	49

②1994(平成6)年度～1995(平成7)年度科目等履修生・聴講生

年 度	1994(平成6)年度						1995(平成7)年度					
制 度	科 目 等 履 修 生			聴 講 生			科 目 等 履 修 生	科 目 等 履 修 生			聴 講 生	
在籍者数 (合格後手続き完了者)	文学部	大学院	短期大学部	文学部	大学院	短期大学部	文学部	大学院	短期大学部	文学部	大学院	短期大学部
52	6	58	22	4	102	1	13	85	28	5		
性 别	男	39		3	37	18	1	71	1	9	52	22
	女	13		3	21	4	3	31	0	4	33	6
年 齢	10代	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	20代前半	41		6	18	2	2	86	0	12	37	2
	20代後半	7		0	12	6	1	12	1	0	16	9
	30代	0		0	7	3	0	1	0	0	8	7
	40代	3		0	6	3	0	2	0	1	5	1
	50代	0		0	6	1	0	0	0	0	7	2
	60代	1		0	6	5	1	1	0	0	5	6
	70歳以上	0		0	3	2	0	0	0	0	7	1
在籍手続き辞退者		3		0	3	1	0	2	0	0	2	0
備 考	◆履修生の種類 文学部 ・科目履修生 50 ・コース履修生 2 [佛教研究コース 2] [異文化研究コース 0]			◆大学院聴講生のうち4名は文学部聴講生と併願			◆履修生の種類 文学部 ・科目履修生 101 ・コース履修生 4 [佛教研究コース 4] [異文化研究コース 0] (うち科目履修生との併願 3)			◆大学院聴講生のうち5名は文学部聴講生と併願		

※1994(平成6)年、科目等履修生規程・聴講生規程制定により単位を修得することができる「科目等履修生」のみとなる

2. 大学の講座

開放セミナー

本学の開放セミナーは、さまざまな人と学問を考え、語り合う場と機会を提供することを目的に開設されている。本学の教員が講師となり前期・後期のそれぞれに水曜講座・土曜講座が開かれ、年間4講座を開設している。水曜日には「真宗・仏教学」をテーマに、土曜日には「人間や文化」をテーマに、連続7回のセミナーを開き、本学の教育・研究の成果を広く公開している。

概要

年 度	期 别	テ 一 マ	講 师 名	受講者数
1991 (H3)	前 期	人間開華の旅—『華厳経』—	鍵主 良敬	102
		平安・鎌倉時代説話文学における神と仏	渡辺 貞磨	51
	後 期	大乗仏教の原点を問う—龍樹の『中論』—	小川 一乘	94
		おしえの史的検証・淨土真宗—出家と在家—	名畠 崇	53
1992 (H4)	前 期	独立者・親鸞の大地—『歎異抄』に学ぶ—	小野 蓮明	130
		ヴァイツゼッカー大統領を読む	大河内了義	38
	後 期	東と西の出会いにみる美と信の世界	多田 稔	32
		平等の理想と人間変革への道—『法華経』を読む—	福島 光哉	68

1993 (H5)	前 期	王舎城の人びとの救い—観無量寿經に聞く—	神戸 和麿	125
		清沢満之の教育論—教育本質論的考察—	大竹 鑑	42
	後 期	人間性の探究—『涅槃經』に学ぶ—	古田 和弘	127
		宮沢賢治の世界—こころの軌跡をたどりながら—	西田 良子	117
1994 (H6)	前 期	人間成就の教え—『大無量寿經』にきく—	安富 信哉	152
		敦煌文献の世界—写經にみる仏教信仰—	竺沙 雅章	69
	後 期	大乗の仏道を求めて—『維摩經』に学ぶ—	木村 宣彰	87
		宗教の出会いと受容—比較宗教学への誘い—	武田 武麿	49
1995 (H7)	後 期	大悲の人 蓮如	延塙 知道	143
		ニヒリズムの問題—ニーチェと現代日本—	大河内了義	41

年齢別受講者数

年度	期別	テーマ	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	無記入
1991 (H3)	前期	人間開華の旅—『華厳經』—	1	9	10	20	16	22	10	4	10
		平安・鎌倉時代説話文学における神と仏	—	12	8	8	6	14	2	1	—
	後期	大乗仏教の原点を問う—龍樹の『中論』—	—	16	7	13	18	16	9	—	15
		おしえの史的検証・淨土真宗—出家と在家—	—	4	4	10	11	12	6	2	4
1992 (H4)	前期	独立者・親鸞の大地—『歎異抄』に学ぶ—	2	16	6	21	29	36	8	1	11
		ヴァイツゼッカー大統領を読む	—	6	2	6	6	10	2	—	6
	後期	東と西の出会いにみる美と信の世界	—	2	2	2	7	9	3	—	7
		平等の理想と人間変革への道—『法華經』を読む—	—	6	6	2	17	25	6	1	5
1993 (H5)	前期	王舎城の人びとの救い—観無量寿經に聞く—	—	21	10	17	21	29	8	2	17
		清沢満之の教育論—教育本質論的考察—	—	3	5	8	5	9	4	2	6
	後期	人間性の探究—『涅槃經』に学ぶ—	1	19	9	19	15	27	9	2	26
		宮沢賢治の世界—こころの軌跡をたどりながら—	2	16	9	24	14	14	9	1	28
1994 (H6)	前期	人間成就の教え—『大無量寿經』にきく—	—	16	4	17	20	34	11	2	50
		敦煌文献の世界—写經にみる仏教信仰—	3	16	4	3	8	8	0	18	—
	後期	大乗の仏道を求めて—『維摩經』に学ぶ—	—	9	4	7	19	19	8	0	21
		宗教の出会いと受容—比較宗教学への誘い—	—	6	2	7	6	12	9	0	7
1995 (H7)	後期	大悲の人 蓮如	2	25	5	23	30	40	9	4	5
		ニヒリズムの問題—ニーチェと現代日本—	—	10	2	11	8	6	1	1	2
合 計			11	212	99	218	256	342	122	23	238

※1995(平成7)年度前期開放セミナーについて

開放セミナー事業は、1994年(平成6)年度まで真宗総合研究所が進めてきた。1995(平成7)年度より学術交流センターがこの事業を引き継ぐこととなったが、開放セミナーのあり方等の見直しを図るため、1995年度は後期からの開講となった。

リカレント学習講座

本学では、大学における教育・研究を必要とする職業人の更なる学習の場として、1995年度より、リカレント学習講座を開講している。この講座は、社会人・職業人を対象に本学のこれまでの独自の研究成果や、文学部の大学としての特色を生かし、「漢字文化論」をテーマに講座を開

いている。

概要

	1995（平成7）年度
テ　マ	〈漢字文化論 ～漢字を通してみる中国文化論〉
期　間	6月6日（火）～12月12日（火） 18:00～20:00 全20回
会　場	1410教室（1号館4F）
受講料	20,000円
受講者数	40人
講　師	教授 河内 昭円 教授 若槻 俊秀 専任講師 李 青 講師 水田 紀久 講師 中島 利郎 講師 萩 信雄 講師 吉井 和夫 (7名)

主催：京都地域リカレント教育推進協議会・大谷大学

平成7年度リカレント受講者状況

年代別	性別	人数	合計	受講者の傾向
20代	男	2	5	会社員（日本漢字能力検定協会）2名、大学院生、科目等履修生、公務員各1名
	女	3		
30代	男	2	5	主婦 2名、会社員（出版）、高等学校教諭、公務員
	女	3		
40代	男	5	12	主婦 3名、大学事務職員、自営業、書道用品販売、高等学校教諭、トレーナー、グラフィックデザイナー、病院事務、公務員、自由業 各1名
	女	7		
50代	男	5	5	地方公務員、会社員（出版）、准看護士、団体職員、無職 各1名
	女	0		
60代	男	9	10	無職 3名、会社員 2名、自営業（出版）2名、会社員（出版）、僧侶、織物製造 各1名
	女	1		
70代	男	3	3	印判業 2名、会社事務員 1名
	女	0		
総数		男 26		
40名		女 14		

平成7年度 京都地域リカレント学習講座概要

〈漢字文化論～漢字を通してみる中国文化論〉

文字の成立から印刷術の発明へ 6月6日／13日

吉井 和夫（大谷大学講師／西山短期大学専任講師）

拓本と印譜 6月20日／27日 10月3日

萩 信雄（書家／大谷大学講師／神戸大学講師）

文人たちの生活—風流の心得— 7月4日／11日／18日

水田 紀久（大谷大学講師／金蘭短期大学教授）

中国語と日本語 9月5日／12日

李 青（大谷大学専任講師）

漢字の音と意義の変遷 9月19日／26日

中島 利郎（大谷大学講師／聖徳学園岐阜教育大学助教授）

故事成語の背景 10月17日／24日／31日 11月7日

若槻 俊秀（大谷大学教授）

3. 学外公開講座

本学は、大学において開催する講演会などを一般公開している。大学における学問研究は社会に開放されるべきであるとの建学の理念に基づくものである。しかし大学が大学以外の場所においてこうした機会を持つことは従来少なかった。わずかに同窓会において夏期休暇を中心として地方支部を巡回して、同窓会会員という限定された対象に講座を開催してきたにすぎない。同窓会において、大学公開の観点からこれらの講座を一般公開するべきであるとの気運が高まり、同時に同窓会支部活動の活性化を目的として、1991（平成3）年富山市における地方巡回講座より公開講座として実施された。

また、地方都市における本学の活動としては、教育後援会の活動の組織活動の一環としての父兄姉妹懇談会の開催があった。年間数回、地方中核都市に学長など大学当局が出向き、本学学生の父兄姉妹に大学の概況説明を行い、学生生活の相談に応ずるとともに懇談の機会を持つものであった。

一方、大学の学生募集活動として、高校教員を対象とした大学説明会や、志願生徒を対象とした進学相談会なども一部地域において開催していたが、18才人口の減少期を控えた学生募集活動の一環として更に強力に推進する必要性が学内で検討されていた。

以上の学内の諸活動を全体的に包括し、相互に補完して相乗的な効果をあげ、同時に学内運営スタッフの負担軽減をはかることが可能とならないかとの検討の結果、「大谷大学 IN ○○」と開催地域名を冠する企画が発足するに至ったのである。

大学の研究成果は常に社会に還元されるべきであり、その機会を持つことは大学の社会的使命であるとの確認から、本学教員を中心とする公開セミナーを地方都市において開催することを第一義としたのである。

この公開セミナーを中心として、同時に父兄姉妹懇談会、大学説明会、進学相談会、同窓会支部総会を、大学と同窓会支部との共同主催により開催する形式をとり、1992（平成2）年、静岡市を第一回として開催した。

学内においては、同窓会課、および教育後援会の担当である総務課、学生募集活動を担当していた企画広報課の連携により運営された。1994（平成6）年6月の事務組織改編後は、校友センターと入試センターが担当し、企画調整室が業務の調整を行っている。

このIN企画の運用に際しては、学外、特に京都・関西以外の地方における知名度の高揚を目的として、新聞広告、高校・受験生へのDMなどの広報体制に力を注いでいる。開催する内容はほとんど同じであるが、本年までの活動における公開セミナーは下記の通りである。

大谷大学 IN 企画 公開セミナー一覧

1992（平成4）年5月30日（土）

会場：静岡市 静岡商工会議所会館

講演 「脳死と仏教」—脳死論議を超える道— 大谷大学教授 小川 一乗
シタールコンサート アミット・ロイ、アビジット・ペナルジー

1992（平成4）年9月5日（土）

会場：大分市 大分西鉄グランドホテル

講演 「自然に学ぶ」 大分県野生生物研究室長 菊屋 奈良義
「いのちの輝き」—死を見つめて— 大谷大学長 寺川 俊昭

1993（平成5）年6月26日（土）

会場：名古屋市 東別院 NBN ホール

講演 「人間—進化の異端者—」 日本モンキーセンター所長 河合 雅雄
「浅き夢みじ—仏教の生死観—」 大谷大学長 寺川 俊昭

1993（平成5）年10月30日（土）

会場：広島市 エソール広島

講演 「浄土が呼びかけるもの」 大谷大学長 寺川 俊昭
シタールコンサート アミット・ロイ、アビジット・ペナルジー
仏教讃歌演奏 大谷大学男声合唱団

1994（平成6）年7月2日（土）

会場：熊本市 ニュースカイホテル

総合テーマ 脳死 現代の生を問う

講演 「遇縁のいのち—臓器移植と慈悲行—」 大谷大学教授 小川 一乗
パネルディスカッション 小川 一乗（大谷大学教授）
原田 正純（熊本大学助教授）
嵯峨 忠（熊本大学医療技術短期大学部助教授）

1994（平成6）年9月3日（土）

会場：滋賀県近江八幡市 ホテルニューオウミ

第1部 トークコンサート「野の花の唄がきこえますか」 高石ともや

第2部 講演 「知足の思想—我々は何を求めているのか—」 大谷大学教授 古田 和弘

1994（平成6）年10月1日（土）

会場：新潟県上越市 ホテルセンチュリーイカヤ

総合テーマ いのち

講演 「告知する人・される人—ビハーラとその理念から—」

飯田女子短期大学助教授 田宮 仁

「遇縁のいのち—告知をめぐって—」 大谷大学教授 小川 一乗

1995（平成7）年7月1日（土）

会場：姫路市 姫路キャッスルホテル

総合テーマ 現代の生と死を問う—臓器移植と脳死—

基調講演 「いのちは平等」 大谷大学教授 小川 一乗

パネルディスカッション 小川 一乗（大谷大学教授）

梶原 敬一（国立姫路病院医師）

玉光 順正（真宗大谷派光明寺住職）

1995（平成7）年10月4日（水）

会場：札幌市 札幌ガーデンパレス

総合テーマ 生命の大地—我々にとって宗教とはなにか—

講演 「いま宗教に生命の意味を問う」 大谷大学教授 鍵主 良敬

「黒闇に澄みわたる生命の声を聞く」 作家 高 史明

4. 京都・大学センターへの参加

京都市は、1993年3月、21世紀にむけて「京都の町」の将来像を示す『大学のまち・京都21プラン』を策定した。この『大学のまち・京都21プラン』は、「大学の連携」「教育研究・生活環境の充実」「大学と地域の連携」の3つを基礎にして、大学と地域が一体となって発展してきた伝統を維持しつつ、さらに魅力のある京都のまちづくりを目指して示されたビジョンである。

このビジョンに基づき、まず最も急速に進んだのが「大学の連携」すなわち「大学センター」である。1993年2月、京都21プランの中間報告とほぼ同時期に、本学の学長を含む有志の学長がセンター構想の大枠を協議し、5月には拡大準備会、7月には準備組織としての「大学センター設立推進会議」が、国立を除く京都府下の全大学・短大の参加を得て発足した。そして、京都21プランからちょうど1年後の1994年3月、「大学センターの事業構想検討素案」を具体化するために4つのプロジェクトが決定され、正式に「京都・大学センター」として発足した。同時にプロジェクトの第1号の事業として、4月から〈包括単位互換制度〉がスタートし、京都の約1900名の学生が互いに他大学の講義を受講することとなった。

本学の「京都・大学センター」への参加は、本学の学長を含む有志の学長が「京都・大学センター」構想の大枠を協議したときからのかかわりであり、現在もその推進体制の中核である幹事会に学長が参加し、運営委員会に学内理事が参加している。また、第1号の事業としてスタートした「大学間共同事業」の〈単位互換・共同講義プロジェクト〉にも、準備組織の「大学センター設立推進会議」段階から委員として加わってきた。

本学は、既に1993年4月から大学設置基準の改正に基づく新しいカリキュラムをスタートさせていたが、本学にとって幸いであったのは、この早い段階からの「京都・大学センター」とのかかわりによって、新しい大綱化カリキュラムの調整と新たな教育システムのための学則整備に取りかかれたことであろう。すなわち、「京都・大学センター」の〈包括単位互換制度〉実施に向けての進捗状況を睨み合わせながら、学内では学生の多様な学習成果を評価し、単位認定が可能ないように学則等の整備を図ったり、また、まもなく始まろうとする単位互換授業のシステムを比較的早く学内に周知することができたからである。このかいがあってか、本学では〈包括単位互換制度〉が正式にスタートした初年度から、他大学学生用に単位互換授業を提供することができた。また、本学学生の他大学への送り出しも混乱なく実施することができた。この〈包括単位互

換制度〉による本学の今までの実績は別に示すとおりである。

現在の京都・大学センターの事業構想の柱は、大別して次の3本柱で成り立っている。

- (1)大学間共同事業
- (2)大学政策・大学教育のシステムの研究
- (3)大学共同利用施設の建設

これらの中に詳細な事業項目がその内容として盛り込まれているが、「大学間共同事業」については、これも大別して次の3つに分類され、それぞれ細分化されたプロジェクトが組織されている。

- ①学生対象の正課・正課外を含む事業
- ②教職員対象事業
- ③生涯学習・リカレント教育等、地域・社会人対象事業

「大学間共同事業」の学生分野の事業は、〈包括単位互換制度〉を中心にして大学間で学生が交流することを最大の目的にした事業であり、これに伴って図書館等施設面での共同利用、学術・スポーツ面での学生交流イベントの展開が始まりつつある。

現在本学では、「大学間共同事業」の中の〈単位互換・共同講義プロジェクト〉のほかに、以下のプロジェクト委員を「京都・大学センター」に派遣している。

- (1)国際交流事業に関するプロジェクト
- (2)学生課外講座に関するプロジェクト
- (3)リカレント教育事業に関するプロジェクト
- (4)リカレント教育に関する調査研究プロジェクト
- (5)「京都地域大学研究者データブック」編集委員会

そして、これらを統括的に取り扱う学内事務機構として、1995年4月に設置された「学術交流センター」が、「京都・大学センター」との間の窓口役を果たしている。

本学は、わが国を代表する仏教文化の高度な集積を持っていることから、国内・世界に向けた仏教思想の発信を積極的に推進することに取り組んでいる。また、近年のわが国における国際化の進展や、外国人留学生の急増、学術研究における国際的な拡大を受けて、仏教の大学として国際化に向けた新しい展開を推進したいと考えている。そして一方、「世界自由文化都市」を目指し、京都の情報発信力を高め、国内・世界に向けた活発な情報発信拠点として「大学のまち交流センター（仮称）」建設基本構想を持つ「京都・大学センター」とは、地域的に同一であるばかりでなく、理念的に共通の基盤を持つことが可能である。

本学は、今後も積極的に「京都・大学センター」の「大学間共通事業」等の推進に協力するとともに、21世紀に向けて、活気のある京都の大学のまちづくりと、本学の本格的な研究教育の社会的開放のために研鑽したいと考えている。

本学開設科目および単位互換履修生数（受入人数）

文学部

年度	科 目 名	担当者	講 義 期 間	単位互換 履修生の 募集人数	出願 者数	履修 許可 者数	単位 修得 者数	備 考
94	*1真宗学講義： 歎異抄のこころ —真実の探究者・ 親鸞の信仰—	寺川俊昭 教授	1994年9月1日～9月7日 (集中講義)	制限なし	170 ※2※3	170	136	*2追加募集・ 応募者あり ※3履修手続き 辞退者を削除
	*1真宗学講義	寺川俊昭 教授	1995年8月25日～9月4日 (集中講義)	100	135 ※2	135	89	*2追加募集・ 応募者あり
	(2科目セット履修)		<事前講義> 1995年5月12日・6月9日・ 7月14日 <現地研修(中国・ 北京師範大学他)>					
95	実践中国語	李 青 専任講師	1995年8月6日～9月1日	10	13	10	6	
	中国文化事情			10	13	10	4	
	インドの宗教と文化	小川一乗 教授他	<事前講義> 1995年5月23日・6月13日・ 7月4日・9月4日 <現地研修(二班編成)> 1995年9月5日～9月16日、 9月6日～9月17日	20	53	23	14	

文学部受入人数総数 1994年度 170名、1995年度 178名 *1は持出科目

短期大学部

年度	科 目 名	担当者	講 義 期 間	募集人数	出願 者数	履修 許可 者数	単位 修得 者数	備 考
94	仏教概説： 仏教の根本教説と 大乗仏教の思想	古田和弘 教授	1994年9月8日～9月14日 (集中講義)	制限なし	89 ※1※2	89 ※1	64	*1追加募集・ 応募者あり ※2履修手続き 辞退者を削除
95	仏教概説： 仏教の根本教説と 大乗仏教の思想	古田和弘 教授	1995年9月5日～9月14日 (集中講義)	100名	127 ※1	127 ※1	78	*1追加募集・ 応募者あり

短期大学部受入人数総数 1994年度 89名、1995年度 127名

本学学生志願者数及び履修許可者数(送出人数)

区 分	1994(平成6) 年度		1995(平成7) 年度	
	文学部	短期大学部	文学部	短期大学部
志 勸 者 数	88	6	102	10
履 修 許 可 者 数	74	5	95	10
単位修得者数 (試験合格者)	51	5	71	7

本学学生（文学部・短期大学部合計）の志願者が多かった科目（上位3科目）

1994年度

順位	科 目 名	開 設 大 学	志 願 者 数		
			文	短	計
1	自然科学概論Ⅰ	立命館大学	37	3	40
2	家族法	立命館大学	9	1	10
3	高齢者・障害者の心理	龍谷大学短期大学部	9	0	9

1995年度

順位	科 目 名	開 設 大 学	志 願 者 数		
			文	短	計
1	自然科学概論Ⅱ	立命館大学	12	5	17
2	茶道と伝統文化Ⅰ	池坊短期大学	9	2	11
3	高齢者・障害者の心理	龍谷大学短期大学部	5	1	6

5. 大学施設の開放

大学は学術研究の機関であると同時に、地域社会に根ざした組織である。本学は、この観点に立って、日常の教育・研究活動に支障がない範囲において、近隣の団体や住民、公共団体や他大学などに大学の施設を開放している。近年における施設開放の現状は次のとおりである。

- | | |
|----------------|--|
| 1. 真宗大谷派教学大会 | 毎年 7月7日頃 |
| 2. 安居 | 毎年 7月20日頃から 2週間 |
| 3. 大谷高校 | |
| 「保護者会の本学見学会」 | 毎年 9月中旬 |
| 「保護者地域懇談会」 | 毎年 6月中旬 |
| 4. 実用英語技能検定試験 | 毎年 7月中旬 |
| 5. 中国語検定試験 | 毎年 6月初旬と11月下旬 |
| 6. 京都市保母会 | 毎年10月下旬 |
| 「大研修会」 | |
| 7. 洛北高校夏期進学補講 | 毎年 8月20日頃から 1週間 |
| 8. 予備校夏期講習 | 1992. 8. 2と18 (関西文理学院)
1993. 8. 2 (河合塾) |
| 9. 部落解放同盟 | 1995. 10. 1 |
| 「部落解放研究全国集会」 | |
| 10. 京都府体育協会 | 1994. 12. 11、1995. 12. 10 |
| 「スポーツ指導者研修会」 | 1995. 1. 29 |
| 11. 京都府保護司連盟 | 1995. 10. 19 |
| 「京都府更生保護大会」 | |
| 12. 北区役所 | 1993. 12. 7、1994. 12. 15 |
| 「同和研修会」 | |
| 13. 北区老人会 | 1993. 9. 8 |
| 14. 北区保育所合同運動会 | 毎年 5月中旬 |

15. 紫明小学校 1993. 5. 26
 　「写生大会」
16. 紫明学区民運動会 每年10月10日頃
17. 北大路商店街振興組合 1994. 3. 27
 　「北大路ユリカモメフェア」
18. 少年野球 毎週日曜日（グラウンド）

6. 学会の開催

大学は学術研究の機関であり、学外の諸団体との交流は、本学の学術研究の水準を高めるために重要な役割を担っている。本学は京都市内の交通至便な地に立地しており、全国レベルの学会に会場を多く提供してきた。また同時に、近畿地区における学会支部活動、ならびに研究者の交流の場も提供してきた。このことは、本学の教員・学生が身近に学問的刺激を受けることに役立っている。

学外学会・講演会の開催

年度	月　　日	学　　会　　名
1991年度	6月1日（土）	西田・田辺記念会（公開講演会）
	6月7日（金）・8日（土）	真宗連合学会大会第38回大会
	6月8日（土）	比較思想学会第18回大会
	8月22日（木）～29日（木）	国際動物行動学会第22回大会
	10月26日（土）	古代学協会（シンポジウム）
	12月14日（土）	Version '90 研究会
	2月22日（土）	日本児童文学学会関西例会
	3月29日（日）	宮沢賢治学会関西集会
1992年度	4月28日（火）・29日（水）	説話・伝承学会春季大会
	4月29日（水）	日本昔話学会委員会
	6月6日（土）	西田・田辺記念会（公開講演会）
	6月13日（土）	大学英語教育学会関西支部20周年記念大会
	6月13日（土）	日本宗教民俗学研究会第2回大会
	10月2日（金）	日本イエイツ協会第28回研究大会
	10月24日（土）	ゲーテ自然科学の集い（特別講演会）
	10月31日（土）	国際アイルランド学会
	12月12日（土）	日本現象学会・社会科学会
	12月12日（土）	日本宗教民俗学研究会例会
	12月12日（土）	第77回大蔵会
	12月19日（土）	ゲーテ自然科学の集い
1993年度	4月10日（土）	日本宗教民俗学研究会例会
	5月22日（土）	ゲーテ自然科学の集い
	5月29日（土）	古代学協会（第2回シンポジウム）
	7月10日（土）	女性史総合研究会例会
	8月3日（火）～5日（木）	国際真宗学会第6回大会
	9月11日（土）	ゲーテ自然科学の集い
	9月11日（土）	女性史総合研究会例会
	9月18日（土）	Version '90 研究会
	9月25日（土）	日本宗教民俗学研究会例会
	10月2日（土）	ジャイナ教研究会
	10月9日（土）・10日（日）	関西哲学会第46回大会
	10月23日（土）	日本宗教民俗学研究会例会
	11月13日（土）	アングロ・アイリッシュ協会日本部会

	11月27日（土） 12月18日（土） 12月18日（土） 12月25日（土） 1月22日（土） 1月29日（月） 2月19日（土） 2月26日（土） 3月9日（水） 3月19日（土） 3月19日（土） 3月26日（土）	日本宗教民俗学研究会例会 Version '90 研究会 ゲーテ自然科学の集い 日本宗教民俗学研究会例会 仏教文学会例会 女性史総合研究会例会 日本宗教民俗学研究会例会 日本児童文学学会関西例会 京都体育学会体育経営管理専門分科会研究会 日本宗教民俗学研究会例会 Version '90 研究会 民友社文学研究会
1994年度	4月16日（土） 5月14日（土） 5月28日（土） 6月4日（土）・6日（月） 6月11日（土） 7月3日（日） 7月9日（土） 7月23日（土） 9月16日（金） 10月1日（土） 10月22日（土） 10月22日（土） 11月12日（土） 11月26日（土） 12月3日（土）・4日（日） 12月10日（土） 12月10日（土） 12月21日（水） 2月18日（土） 3月11日（土） 3月25日（土） 3月25日（土）	日本宗教民俗学研究会例会 日本宗教民俗学研究会例会 Version '90 研究会 仏教文学会大会 日本宗教民俗学研究会第4回大会 真宗教学学会第1回学術大会 日本宗教民俗学研究会例会 Version '90 研究会 大学英語教育学会（公開講演会） 第9回ジャイナ教研究会 日本宗教民俗学研究会例会 Version '90 研究会 日本宗教民俗学研究会例会 日本独文学会京都支部会秋季研究発表会 日本社会文学会秋季京都大会（並びに国際シンポジウム） 日本宗教民俗学研究会例会 西田幾多郎没後50周年記念講演会 Version '90 研究会 日本宗教民俗学研究会例会 日本宗教民俗学研究会例会 大学英語教育学会関西支部研究集会 第116回京都体育学会
1995年度	4月15日（土） 4月22日（土） 5月13日（土） 5月20日（土） 5月20日（土） 5月20日（土） 6月2日（金） 6月10日（土） 6月17日（土） 6月24日（土）・26日（月） 7月15日（土） 7月15日（土） 7月22日（土） 7月22日（土） 7月30日（日） 9月30日（土） 10月19日（木） 10月21日（土） 10月21日（土）	日本宗教民俗学研究会例会 Version '90 研究会 日本宗教民俗学研究会例会 ゲーテ自然科学の集い 仏教史学会例会 仏教文学会例会 真宗連合学会大会 日本宗教民俗学研究会第5回大会 仏教史学会例会 説話文学会大会 ゲーテ自然科学の集い 日本宗教民俗学研究会例会 京都宗教哲学会研究発表会 Version '90 研究会 日本言調聴覚論議会大会 ジャイナ教研究会 京都府更正保護大会 日本佛教教育学会大会 仏教史学会例会

	10月28日 (土)	京都市保母会研修会
	11月 4 日 (土)	日本西藏学会学術大会
	11月 4 日 (土)	仏教史学会学術大会
	12月 2 日 (土)	京都・大学センター FD フォーラム
	12月16日 (土)	京都宗教哲学会例会
	1月 20日 (土)	Version '90 研究会
	1月 20日 (土)	日本宗教民俗学研究会例会
	1月 26日 (金)	宗教社会史研究会例会
	1月 27日 (土)	ゲーテ自然科学の集い
	2月17日 (土)	児童文学会関西支部例会
	2月17日 (土)	仏教史学会例会
	2月24日 (土)	日本宗教民俗学研究会例会
	3月23日 (土)	ゲーテ自然科学の集い
	3月23日 (土)	Version '90 研究会

第3節 國際交流の推進

1. 國際交流の理念と推進方策

本学においては、第二代学長南条文雄が近代的文献学の方法論を学ぶためにイギリスに留学し、鈴木大拙が仏教を世界に紹介せんことを願ってアメリカに滞在した歴史を有している。あるいは近年のウイスコンシン大学との交流や、国際真宗学会の開催などをみても本学の果たす重要性は論ずるまでもない。

しかし、現在の社会情勢に対応して国際交流をさらに推進しようとする時、その理念や目的を再度確認しておく必要がある。なぜならば、それによって推進すべき国際交流の方向や方法も異なってくると考えられるからである。

本学の国際交流の理念と目的は、要約すると以下のとおりである。

- ①建学の理念に則した仏教の社会への開放、知的財産の公開。
- ②学生をはじめ、大学の構成員すべてが国際的な知見を身につける。

この理念と目的のもとに推進すべき国際交流は、大学のすべての方面において考えられるべきであるが、現状を考え、あるいは実現の可能性や、期待できる効果などを総合的に判断するとき、当面実現すべき項目としては下記の2点にしばられると考えられる。

- a. 留学生の受入れ
- b. 留学生的送り出し

そして、この留学生の受入れと留学生の送り出しについては、表裏の関係にあるものと考えるべきであり、大学の社会的責任を全うするためにも、この両面は同時に推進されるものでなければならない。

異文化に学び、日本人とは異なる考え方触れることは、本学の学術研究の幅を大きくすることになり、更に外部からの刺激による活性化によって学生の勉学意欲の喚起にも大いに効果があると考えられる。

2. 留学生的受け入れ

(1)正規留学生の受入れ

留学生の受入れを言う時、正規学生の受入れと非正規学生の受入れとに大別される。従来、本学では、外国人留学生は日本人受験生と同じ条件で受験せざるを得ず、外国人留学生にとって非常に厳しい窓口であったと言わざるを得ない。現在、本学においては、正規留学生の受入れは大学院レベルでのみ実施しているが、この本学大学院の外国人入学試験は、1992年度の入試（1992年3月実施）をスタートに、これまで4年間実施してきている。

しかし、現状において、これら外国人留学生の受入れにあたっては、なお整備されなければならない下記のようないくつかの問題点がある。

a. 本学独自の奨学金給付

現在、本学では大学院の正規留学生に、日本国際教育協会などを中心にいくつつかの学外団体が給付する奨学金を申請し、均等に支給されるよう配慮している。しかし、その配慮にも限度があり、年度によっては留学生間の給付額の不均等を生じさせるなど、種々の事態が起こることがある。日本での安心した生活を保証し、勉学に集中してもらうため、安定した本学独自の

奨学金制度を準備中である。

b. 課程修了要件としての外国語の問題

本学大学院の外国人入学試験の試験科目は、外国語科目としての「日本語」と「面接」が課せられている。しかし、入学した留学生が修士課程を修了するためには、日本語以外のドイツ語、フランス語、英語のいずれかから1カ国語、博士課程を修了するためには2カ国語の修得が課せられている。留学生にとっては、日本語がすでに外国語であるが、その上にそれぞれ1～2カ国語の修得は負担が大きく、なんらかの軽減措置が必要であろう。

c. チューター制度の導入

前段で述べた外国語の問題は、留学生にとって在学中に学ぶ語学授業では当然のことながら学習量として不十分であり、便法として大学院生や学部学生等の協力で特別補修を受けさせことになる。慣れない生活の上に学習上の負担も重なり、精神的にも不安定にならざるをえない。このような留学生の学習上、生活上の支えをするための整備は、受入れ大学としての最低限の責任であり、早急にチューター制度等の必要な措置を考えなければならない。

d. 外国人留学生の定員増

本学の外国人入学試験の定員枠は、現状、各専攻の定員の内枠として設けられているが、今後、本学の学術研究の充実を考えるとき、質的、量的拡大は大学院の一つの重要な施策であろう。そのためには、外国人入学枠によって日本人学生の入学枠が縮小されることは好ましいことではない。また、国際交流の推進によって外国人留学生の積極的な受け入れを考えるならば、まず修士課程の外国人定員枠を別枠で設ける等の検討も必要なことであると考えられる。

(2) 非正規留学生の受け入れ

正規留学生に対する非正規留学生の受け入れは、現状以下のような制度で受け入れることが可能であり、その実情と問題点を概略してみる。

聴講生制度=授業の聴講のみを希望する留学生

科目等履修生制度=授業の履修と単位の認定を希望する留学生

研修員制度=指導教授の指導のもとに、一定の研究課題について研究することを希望する留学生

外国人特別生制度=大学院入学資格のない留学生が、外国公館の推薦のもとに、本学大学院において研究指導を受けることを希望する場合

a. 聴講生・科目等履修生制度での受け入れ

この制度は、特に留学生にかかわらず、広く社会一般に向けて募集し、選考料を徴収、書類選考のうえ受け入れを許可しているものであり、今後ともこの制度を留学生が希望したとしても然したる問題はない。

b. 研修員制度での受け入れ

この制度は、外国人のみの受け入れを想定した制度ではなく、一定期間本学において指導教授から指導を受けつつ研究することを希望するものであれば国籍は問わない。昨今の状況では、むしろ外国人の受け入れが大勢を占め、国内外共にそのように了解されている傾向にある。

しかし、この制度で外国人留学生を受け入れるには、在留資格等の規定が明確に定まっていないなど、多くの問題やトラブルがあり、早急な制度の整備が必要である。

c. 外国人特別生制度での受け入れ

本学大学院学則に規定されている制度ではあるが、実態としてこの制度を用いて留学生を受

け入れた実績はない。ただ、この制度を規定した当時の趣旨を重んじ存続させるならば、研修員制度による留学生受入れ問題と並行して、実情に則した形に見直すことが必要である。

現状の非正規留学生の受入れ制度は以上であるが、昨今の本学の国際化の推進に伴い、これらの受入れ制度には該当しない次にあげるような形での外国人留学生の受入れが実態として起こっている。

d. 学術交流提携校からの受入れ

1995年、中国北京師範大学との交流協定締結を皮切りに、同国東北師範大学、インド国ジャワハルラルネルー大学、英国ランカスター大学、米国コルゲート大学と学術交流協定校は増加の一途である。

この学術交流協定校からの学生レベルでの長期留学受入れの際の、宿舎や奨学金制度の問題、あるいは諸外国の学校制度に鑑み、入学時期の配慮やそれに伴うセメスター制カリキュラムの検討、そして日本語教育の問題など課題をあげれば枚挙にいとまがない。

また、このような学術交流を促進していく上において、協定校からの短期留学受入れのための、例えばサマーカリキュラムの企画、また、研究者レベルの交流なども念頭に置きつつ必要な支援体制を整備しておく必要があろう。

e. 国費留学生の受入れ

本国、文部省の推薦による国費留学生の受入れについては、受入れ大学において、充分な受入れ体制が整備されている必要があることはいうまでもない。本学は、その学問的レベルおよび指導スタッフの充実といった留学生の指導面における体制は、早い時代から充分整備されている大学であると自負するが、その他の支援体制については国費留学生に限らず、まことに不十分であるといわざるを得ない。

国費留学生はもとより、留学生の受入れ規程そのものがなく、文部省からの要請があるたびに、その時々にあった聴講生制度や研修員制度のなかで、便宜的に運用してきたというのが実情である。

昨今、この国費留学生の本学への受入れ要請の件数が増加している。国際的にも高等教育機関としての評価が高まりつつある本学として、留学生規程等を制定し、大学として責任ある留学生受入れ体制の整備が望まれるところである。

以上のように、本学の非正規学生としての外国人留学生の受入れは、もはや聴講生制度や研修員制度などで対応するには問題が多様化、複雑化しすぎている。これまで繰り返し述べてきたように、現状おこなっている制度の見直しと共に、国費留学生や学術交流協定に基づく派遣留学生などを包括的に受け入れることのできる（例えば外国人留学研究生制度など）、実情に則した新たな制度と必要な規程を制定するなど、国際化に向けての早急な体制整備が当面の課題であろう。

外国人留学生（研究生）在籍状況

年度 国籍	1991(平成3)		1992(平成4)		1993(平成5)		1994(平成6)		1995(平成7)		合 計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
中 国	2	3	5	2	7	3	10	9	12	9	36	26	62
韓 国	0	1	1	1	3	0	1	0	0	0	5	2	7
ア メ リ カ	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1

フランス	0	0	0	2	0	2	0	0	1	0	1	4	5
デンマーク	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
ザイール	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2	0	2
ミャンマー	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2	0	2
イ ン ド	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1
合 計	3	4	8	5	12	6	12	9	13	9	48	33	81
		7		13		18		21		22		81	

3. 国際交流科目的開設

(1) 留学生の送り出し

第3節の冒頭で述べたように、本学の国際交流の理念を推進するうえにおいて、留学生の受入れとともに表裏一体として考えるべき方策は、留学生の送り出しである。留学生の送り出しについては、まず以下のような検討が必要であろう。

①対象国の検討

②特定の受入れ大学の選定と協定締結

③留学の種類の検討

長期留学、短期留学

正規課程の留学、語学研修留学、文化研修留学

④留学制度の整備

留学規程の制定

留学期間の学籍上の取り扱い

セメスター制カリキュラムの検討

単位認定基準の整備

認定留学制度の検討

以上の検討項目について、現状の整備状況は次のとおりである。

①対象国については、本学の学科構成、教学内容に対応する国を考慮すべきであり、当面、中國・インド・ブータン・ネパール・韓国・イギリス・アメリカ等がその対象国として考えられている。

②現在（1995年度）の協定締結大学は以下のとおりである。

北京師範大学（中国・北京）

東北師範大学（中国・長春）

ジャワハルラルネルー大学（インド・デリー）

ランカスター大学（イギリス・ランカスター）

コルゲート大学（アメリカ・ハミルトン）

③留学の種類

北 京 師 範 大 学=短期留学（夏期休暇1ヶ月）・語学研修留学

東 北 師 範 大 学=短期留学（夏期休暇1ヶ月）・語学研修留学

 =長期留学（1年間）・語学留学

ジャワハルラルネルー大学=短期留学（夏期休暇12日間）・文化研修留学

ランカスター大学=短期留学（夏期休暇1ヶ月）・語学研修留学

コルゲート大学=短期留学（夏期休暇1ヶ月）・語学研修留学

④留学制度の整備のうち、現在整備されているものは、単位認定基準と認定単位数が、学則および履修規程に定められているのみである。近い将来、セメスター制カリキュラムが検討される機会に、留学制度を定めた留学規程を整備し、留学期間の学籍上の取り扱いや認定留学制度、あるいは長期留学生として送り出す場合の選考手続きなど実現に向けて検討中である。

(2) 海外留学の実状

学生の海外留学の実状

海外へ語学研修などの目的で渡航する学生は年々増加する傾向にある。しかし、本学では、留学の制度が未整備であり、海外留学をする場合は休学または退学をしなければならないのが実状である。

渡航の目的は語学研修がほとんどであるが、一定の研修期間を経た後、正規の課程に入学するケースもある。

また、1995（平成7）年度中には、中国の東北師範大学および北京師範大学と本学との提携により4名の学生を送り出している。これらの学生については、1996（平成8）年度休学の取り扱いをしている。

年 度	1991（H3）年度		1992（H4）年度		1993（H5）年度		1994（H6）年度		1995（H7）年度	
異動種別	休学	退学	休学	退学	休学	退学	休学	退学	休学	退学
件 数	2	0	5	1	2	3	3	2	6	5
留学先国名	カナダ		アメリカ ドイツ イギリス		アメリカ ロシア		アメリカ ロシア オーストラリア カナダ		中国 アメリカ イギリス アイルランド ドイツ	

(3) 海外研修

大学の実施する海外研修はインド・中国研修よりスタートした。その理念と概況を当時の文章に見る。

〈海外研修授業スタート〉

インド仏教遺跡研修

大谷大学・大谷大学短期大学部共通の国際交流科目『インドの宗教と文化』が、今年度から正式な授業科目（2単位）としてスタートしました。

1991年以降、大谷大学の第一研究室と短期大学部仏教科研究室の主催で4年間にわたって『インド仏教遺跡研修旅行』が実施されてきました。そして、1995（平成7）年度からその研修旅行を、事前の講義の受講と帰国後のレポート提出とを義務づけ、現地研修とあわせて総合的に評価し、受講生に単位を認定する制度として大学の正規の授業科目とし、開講したものです。本学としては、海外研修制度として新しい取り組みとなりました。

5月から7月にかけて事前講義の受講した受講生たちは、9月5日、期待と不安を胸一杯にして出発しました。

現地研修は、さまざまな出身、さまざまな階層の人々、そして犬、牛、カラスの群なども加

わった生きとし生けるもののエネルギーに圧倒されそうになったカルカッタ市内の見学から始まりました。

ついで、ブッダが覚りを得た地に立つマハーボーディ寺院、その裏手にある、菩提樹とブッダが座した場所を示す金剛座、出家したブッダが修業に入った場所でもあり、また晩年も長く滞在して多くの説法をなされた所として有名なラージギールの靈鷲山、そしてブッダ入滅の地であるクシナーガラの涅槃堂など、仏教遺跡を次々と巡拝、見学の研修を重ねました。

さらにはヒンズー教の聖地ベナレスからアグラ、デリーへと12日間の研修を進めていき、デリーでは、ネルー大学において、マンジュシュリー・チョウハン助教授から「インド文化について」の講義を受講し、学生との交流会も開催いたしました。

この『インドの宗教と文化』研修は、受講の学生たちに、教室で行われる授業とは異なる感動を与え、大きな教育効果をあげたことは言うまでもありません。

しかし、本学が大学の正規の授業科目としてインド研修を開講した理由はその事だけにあるのではありません。

人生の苦悩を痛感し解脱への道を歩んだ、ブッダの足跡を辿るこの研修で得た経験や体験が、学生たちの心の奥底に生き続け、ブッダの教えが当時の人々の心の支えになっていたと同様に、いつか、現代にあって人間としてどのように生きればよいのかという疑問に直面することが起きた時、生きたものとして心の支えになっていくことを、密かに願っているからであります。

その意味で、この授業は大学と短期大学部、あるいは学科や分野、専攻の枠を超えて、一回生から大学院生まで、すべての学生が受講できる体制を整えた大学の研修授業として開講されたのです。

インド仏教遺跡研修

月日	都市名	スケジュール
9/5	関西空港 カルカッタ	シンガポール経由で空路カルカッタへ
9/6	カルカッタ	カルカッタ研修(インド博物館、ヴィクトリアメモリアル、仏教寺院 等)
9/7	ガヤ ブダガヤ	ブダガヤ研修(尼蓮禪河、マハボディ寺院 等)
9/8	ブダガヤ ラージギール パトナ	ナーランダ大学跡訪問 靈鷲山参拝、竹林精舎研修
9/9	パトナ クシナーガラ	パトナ市内および郊外研修(クムラハール遺跡、バイシャーリー)
9/10	クシナーガラ ベナレス	クシナーガラ研修(大涅槃塔、マハーパリニルヴィーナ、仏舎利塔 等)
9/11	ベナレス	ガンジス河沐浴風景見学 サルナート訪問(考古学博物館研修) インド舞踏鑑賞
9/12	ベナレス アグラ	自由研修
9/13	アグラ マツーラ デリー	アグラ研修(アグラ城、タージマハール 等) マツーラ州立博物館見学

9/14	デリー	オールドデリー研修（ラールキラー、ラージガード 等） ニューデリー研修（国立博物館、国會議事堂 等）
9/15	デリー	ネルー大学訪問、講義聴講 ネルー大学生と交流会
9/16	関西空港	シンガポール経由で、空路日本へ

中国語および中国文化研修

前述した『インドの宗教と文化』のほかに、本学では『実践中国語』と『中国文化事情』という科目を今年度から国際交流科目として、スタートさせました。

『中国文化事情』は、特に北京の近来の目覚ましい変化のもとでの中国人の思考様式、行動パターン、あるいは一般庶民の生活などを、ビデオ教材を用いて出発前の事前講義として受講します。

『実践中国語』は、中華人民共和国の北京市内にある北京師範大学において、現地の教員による3週間の中国語研修を受講するものです。

受講者は、本学において事前講義の『中国文化事情』を受講し、その実践として3週間の『実践中国語』を学び、終了後1週間をかけ、洛陽・西安・上海を訪問して帰国します。そして帰国後レポートを提出し、これらのすべてを総合評価して単位を認定しようというものです。

北京師範大学における中国語の研修は、学生寮に宿泊しながら、午前中に集中して授業を受け、午後からは北京市内を観光したり、切り絵の講座や餃子の作り方教室に参加したり、あるいは中国語の補習を受けたりと充実したスケジュールが組まれています。

研修を受けるのに先立ち、北京師範大学において中国語の習熟度に応じて上級・中級・初級のクラスに分けて編成されました。その際、中国語で面接を受けた時には、緊張をして声の小さかった学生たちも目立ちました。しかし、研修の後半には現地の人々とお土産の値段を中国語で交渉するなど、その上達ぶりには目を見張るものがあったと思います。

帰国後の受講生たちは、もう早速、長期の中国留学を真剣に考えたり、あるいは中国語検定試験の中級、上級の受験を目指したりと、今回の研修成果を如何なく発揮はじめているようと思われます。

短期中国語研修

月日	都市名	スケジュール
8/6	関西空港 北京	北京師範大学へ
8/7 8/25	北京	北京師範大学にて語学研修
8/26	北京発	洛陽へ
8/27	洛陽	洛陽市内見学（龍門石窟、白馬寺、閻林堂 等）
8/28	洛陽 西安	西安へ
8/29	西安	西安市内見学（大雁塔、西安碑林、陝西博物館、清真寺 等）
8/30	西安	西安郊外見学（兵馬俑博物館、華清池 等）
8/31	西安 上海	上海市内見学（魯迅公園、豫園 等）

9/ 1	上 海 関 西 空 港	上海市内見学（玉仏寺 等） 空路日本へ
------	----------------	------------------------

これからの海外研修

本学は、このインドと中国の両方の国際交流科目を〈京都・大学センター単位互換協定〉に基づいて、京都の他大学の学生にも開放しています。この単位互換制度によって、本学の研修授業を受講した他大学の学生は、本学で修得した単位が自分の所属する大学の単位として認定されますので、募集時にはかなりの希望者があり、選抜の上合計22名が参加しました。

また本学では、今後、更にブータン、ネパールでの仏教遺跡研修、イギリス、アメリカでの英語研修の開講など、本学ならではの研修の実施や、国際社会に対応していくために必要な世界の国々の文化や言語の習得など、国際化教育の充実のために力を注いでいきたいと考えています。

(『大谷大学通信』42号、1996年)

(4) 交流協定

大谷大学は海外諸大学と交流協定を締結し、留学生の派遣を開始したが、協定は留学生の交換のみにとどまらず、教員の交流・学術情報の交換等をも含み、今後その内実化への努力が求められる。それぞれの協定の内容は次の通りである。

協定調印の現状

年度	協 定 名	調 印 日	協 定 内 容 概 要
1994	日本国大谷大学と 中華人民共和国北京師範大学との 学術交流に関する協定	1994年10月31日	教員の交換派遣 大谷大学短期中国語研修団の受入 学術刊行物、資料等の交換
	日本国大谷大学と 中華人民共和国北京師範大学との 学術交流に関する協定	1995年 8月 7日	教員の交換派遣 大谷大学短期中国語研修団の受入 大谷大学長期中国語研修団の受入 学術刊行物、資料等の交換
	日本国大谷大学と 中華人民共和国東北師範大学との 学術交流に関する協定	1995年 8月 8日	教員の交換派遣 大谷大学短期中国語研修団の受入 大谷大学長期語学研修生の受入 東北師範大学長期留学生の受入 学術刊行物、資料等の交換
1995	日本国大谷大学と 英國ランカスター大学との 学術交流に関する協定	1995年11月20日	教員の交換派遣 大谷大学短期英語研修団の派遣 学術情報の交換
	日本国大谷大学と インド国ジャワハルラルネルー 大学との学術交流に関する協定	1996年 1月 9日	教員の交換派遣 学生・研究生の交換留学について 学術刊行物、資料等の交換
	日本国大谷大学と アメリカ合衆国コルゲート大学との 学術交流に関する協定	1996年 3月15日	教員の相互交流 大谷大学短期アメリカ研究団の派遣 コルゲート大学日本文化研究団の派遣 学術情報の交換

4. 大学院特別セミナーの開講

本学大学院では、仏教学をはじめ、人文科学、社会科学の学術研究の国際交流を推進するた

め、1992年4月から、世界各地で研究する第一線の仏教・宗教学者を客員教授として招聘し、特別セミナーを開講している。

これは、本学の伝統である仏教研究、人文・社会科学的研究の蓄積と研究成果を基盤に、国際学術交流の場を本学に開くことによって、本学大学院の研究の一層の高度化を図ることを目的としたものである。

この特別セミナーは、他大学の大学院生や研究者にも開放されており、広く日本中から関係者を集め、世界の一流学者の集中講義を受けることにより、研究者間の学術交流を深めている。

初回は1992年度から94年度までの3カ年で、米国カリフォルニア大学ロサンゼルス校のヘルマン・オームス博士、ミシガン大学のルイス・ゴメズ博士、ニューシーランドのカンタベリー大学ポール・ハリソン博士の3人を客員教授として招聘した。オームス博士は「徳川イデオロギー」を著し、第4回和辻哲郎文化賞を受賞、ハリソン博士は古代仏教研究で注目される研究者、ゴメズ博士は「浄土三部経」を英訳し、世界の仏教研究をリードする学者である。第2回目として、1995年度から97年度までの3カ年は、ドイツのマールブルク大学のマイケル・パイ博士、米国のテキサス大学のグレゴリー・ショペン博士を客員教授として招請し、それぞれ集中セミナーを実施している。

特別セミナーには、本学の教員が開講される年度当初または前年度より、開講テーマに基づいた文献研究を継続して行い、補佐としてセミナーの準備・指導にあたる。なお、本セミナーの受講修了者には、所要単位が認定される。

1995～1997年度大学院特別セミナー客員教授プロフィール

マイケル・パイ博士

1939年イングランド生まれ。ケンブリッジ大学に学び、リーズ大学において哲学博士の学位を取得。ランカスター大学教授などを経て、現在マールブルク大学の非ヨーロッパ言語文化学部教授。専攻は宗教学。また1985年より国際宗教史学会の理事を務める。授業テーマは「比較宗教学；宗教の本質と形態」で、1995年度に開講した。補佐には門脇健助教授と加来雄之専任講師があたる。門脇助教授は宗教学の研究者では主な論文に「劇としての『精神現象学』」がある。また加来専任講師は真宗学の研究者で主な論文に「内観の系譜」がある。

グレゴリー・ショペン博士

1947年アメリカ生まれ。オーストラリアのキャンベラ大学において哲学博士の学位を取得。現在、アメリカのテキサス大学の宗教学部教授。専攻は仏教学。インド古代の碑文の解読、および律藏の研究を通して大乗仏教の起源を解明しようとしている。1989年には Mac Arthur Fellowship を仏教学分野で初めて受賞した。授業テーマは「大乗仏教興起時代におけるインドの僧院仏教」で、1996年度より開講。補佐には小谷信千代助教授があたる。小谷助教授はインド・チベット仏教の研究者で、主著に『大乗莊嚴經論の研究』『仏教瑜伽行思想の研究』がある。

第4節 情報化社会への対応

現代社会は情報化社会であると位置づけられて久しい。本学においても、学内各所にコンピュータが設置され、事務部署として電算課が設置されるに至っている。しかし、情報化社会の発達速度はまことに早く、将来構想を描きつつ迅速な対応をしなければならない。しかも事務部門、研究活動、と区分して考えるのでは無く、大学総体としての将来構想を構築することが肝要である。本学においてもさまざまな部門において検討されつつある構想を総合化する段階を迎えていると言えよう。

1. 情報センター構想

本学の図書館は、1961（昭和36）年竣工し、図書館機能のみならず、研究活動・成果発表の機能まで兼ね備えた、斬新な発想に基づく図書館として、当時は評価の高い建築であった。その当時図書館の蔵書総数は約28万冊であり、しかも年間受け入れ冊数数千冊に対して、書庫の図書収容力は50万冊を想定していたのである。

その後大学図書館の年間受け入れ冊数の増加もあり、予定より早く1987（昭和62）年には図書総数50万冊を超え、書庫はすでに満杯状況となったのである。この事態が予測されるようになつた昭和50年代末頃より図書館の機能的側面の充実に関する検討とあわせ、図書館改築の検討が学内の一部では話題とされてきたのである。

1994（平成6）年12月、学校法人真宗大谷学園理事会は、学園全体の将来ビジョンを議する中で、大谷大学の図書館を含めた情報センターについて基本構想を策定するよう、大谷大学長に対し、正式に要請をした。大学ではこの要請をうけて、学内に「情報センター構想委員会」および詳細を検討する作業部会を設置し、基本構想およびその詳細の検討に入ったのである。これらの検討の中から明確にされたことは、単に図書館を改築して情報センターとするのではなく、大学全体の情報化に対応するための中心施設とすべきであるとの基本姿勢であった。しかも「大学冬の時代」と表現される時代に立ち至った時の、大谷大学の将来構想の基幹をなす設備であると位置づけるべきであると明確に指摘されたのである。

本年度末までに将来構想委員会は、「大谷大学情報センター構想」を図式化した構想図をまとめ、同時に次のような諸点を核とする現段階における取りまとめを発表している。

(1) 大学全体の情報化に応える情報センター

大学全体が国際化・情報化の課題の中にあり、図書館機能のみでは無く、大学総体として有るべき機能・施設を結集した施設であるべきである。

(2) 大谷大学の特質を發揮しうる情報センター

大学は社会の中での情報発信基地でなければならない。そのために必要な機能をそなえ、大学の特質である仏教に関する学術情報・一般向け情報を常に発信できるような機能を備えたものとして構想されるべきである。

(3) 情報ネットワークの核としての情報センター

情報センターを核として、宗門・関係学校・校友のネットワークを構築するとともに、世界的情報ネットワークであるインターネットを通じて仏教研究の拠点となるべき機能を持つべきである。

(4) キャンパスの機能的見直しに立脚する情報センター

学内のキャンパス配置については、将来的にも大学の社会人への開放をより進めるべきであり、この点にも配慮して建築位置を決定することが必要である。

今後、これら基本理念実現のために必要な機能・施設について、引き続き情報センター構想委員会において検討が続行される予定である。

2. 学内 LAN の敷設

前項に述べる情報センター構想は至急に取りまとめられ、実現に向けて必要な検討が重ねられていくが、この構想が実現されるためには、単に新たに建築されるであろう情報センターのみが必要なのではなく、学内の既存建築物の情報化に対応した設備も整備されなければならないのである。

同時に現時点での学内の情報化を考える時、事務部門における一応のシステム化は進行しつつあり、今後順次整備してゆく方向が確定している。しかし、一方、図書館における全面電算化による事務処理開始も早晚予定されていること、研究部門における学外の情報取り込みについて本学は未だ整備されておらず、個人的に、あるいは図書館の電算機より試験的に電話回線を使用して外部ネットワークに接続しているにすぎないこと、などの状況を総合的に勘案して、学内既存建築物に専用回線を敷設し、学内 LAN (Local Area Network) を段階的に整備する計画を立てた。即ち、

平成 7 年度 学内建築物間の基幹回線の敷設

平成 8 年度 建物内部の回線工事および京大計算機センターへ専用回線接続
学内 LAN 稼働一部開始

平成 9 年度 情報処理教室整備、学内情報ネットワークシステム本格稼働

と年次計画を立て、本年度末には第 1 期工事として学内建築物間の、基幹回線の敷設工事を終了した。学内の博綜館・尋源館・1号館・2号館・図書館の各建物間を ATM 方式による光ファイバーケーブル基幹線、1,150mを敷設し、各建物内のスイッチングハブに接続する工事を終了した。

今後次年度にむけ予定の工事を進行するが、将来は学内ネットワークを使用して各研究室からインターネットによる情報の取り込み、学生も含めて学内者に ID を発行し、E メールによる情報交換が可能となる予定である。

なお、これら学内情報化のための施設整備に関しては、文部省より学内情報化に関する施設整備のための補助金を受けた。

3. 情報処理教育の開設

1992 (平成 4) 年 4 月、本学においては初めての情報処理教室が 2 号館に開設された。続いて翌年には 1 号館に情報処理教室が設置され、本年まで 2 教室を使用して情報処理関係の講義を開設している。

これに対応して各年次において、順次情報処理科目を開講してきた。1995 (平成 7) 年度についてみると、文学部において基礎・初級編を計 4 コマ、応用・中級編を計 2 コマ、短期大学部についても同様に計 6 コマの情報処理演習を開講している。

基礎編においてはワープロ・表計算の知識を、初級編においては、ワープロ・表計算に加えて

グラフ作成を教授し、応用編については多言語処理を、中級編にあっては Windows の操作を取り扱った内容とした。学生の受講希望者は多く、機材台数に限りがあることから受講は抽選とすることが多く、すべての学生の希望に対応出来なかった。

また、一部教員の中、情報処理演習以外にグラフィック作成など情報処理教室を使用して講義を行ったケースがあった。

なお、学生のうち希望するものには、情報処理教室において講義のない時間帯を自由使用に開放した。

更に、導入時期の問題から機材・ソフトに一部問題なしとせず、記憶容量が不足したり、最新のソフトでの対応ができず、この点でも課題が残ると言わざるを得ない。

授業の担当は、初年度は専任教員でスタートしたが、講義数が増えるにつれて担当者に非常勤講師を依頼して対応せざるを得なかった。また、嘱託職員を配置して授業のアシスタントとしたが、今後もこれら情報処理教育は重要かつ多様化することが予想され、人材の養成と、ソフト・ハード両面の整備が大きな課題となるであろう。

4. 情報の発信・受信

本学の情報化については、全学的にはまだ端緒についたばかりであると言うべきであり、特に見るべきものはない。ただし、真宗総合研究所における電算化の取り組みは大学全体の中では早い方であり、一部研究班においては典籍の用語に関するデータベース化の取り組みが開始されている。また、チベット文献研究班においては、マッキントッシュによるチベット語の入力システムを独自に開発し、外部に公表している。1995（平成7）年6月、オーストリアにおいて開催された第7回国際チベット学会において公表し、試用版として無償配布して世界の研究者の注目を集めた。

学外のデータベースへの接続は、別項でも述べるように、学内的一部から電話回線で接続されている現状であり、今後の検討課題であると言えよう。